

令和2年度 事業計画書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

- 1 会員相互の親睦と情報の交換を図ること。
- 2 動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する調査研究、資料の収集に努め、会員に必要と認める資料を提供すること。
- 3 消防関係機関及び消防関係団体と連絡協調を図ること。
- 4 動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する規格、基準を研究すること。
- 5 動力消防ポンプ等の耐用年数に関する調査研究をすること。
- 6 会員名簿を作成、会員その他に配布すること。
- 7 消防関係機関等の行う防災思想の普及等の事業に協力し、動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関して広報すること。
- 8 消防関係新聞等に資料、情報等を提供し、動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関して広報すること。
- 9 消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する諸統計を整備すること。
- 10 本会の事業の推進と動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する技術の向上、研究等を図るため、次の会議を開催すること。
 - (1) 総会
 - (2) 理事会
 - (3) 総務委員会
 - (4) 技術委員会（大型、小型、救助装備及び消防用吸管）
 - (5) 各部会（大型、小型、シャシ、救助装備及び消防用吸管）
- 11 動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する行政の実施について消防庁等の各機関へ協力すること。
- 12 消防大学校、同消防研究センターの行う動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管に関する研究に協力すること。
- 13 日本消防検定協会の行う受託評価等の業務が円滑に推進することに協力すること。
- 14 危険物保安技術協会の行う評価業務等に協力すること。
- 15 (一財)日本消防設備安全センターの行う可搬消防ポンプ等整備資格者講習会及び救助資機材の性能評定業務等に協力すること。
- 16 ISO/TC21(国際標準化機構/消防器具)の関係業務に協力すること。
- 17 消防関係機関、団体との協議会及び消防関係者との懇親会、懇談会を開催すること。
- 18 動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管業界の功労者を選考して表彰すること。
- 19 (一社)全国消防機器協会の会員として同協会の事業推進に協力し、消防機器他団体と協力して広く消防機器業界の発展に努めること。
- 20 可搬消防ポンプ等整備資格者講習会に関して協力すること。
- 21 型式適合評価、確認評価及び性能評定等の依頼事務を代行すること。
- 22 製造物責任対策連絡会議に協力すること。
- 23 その他当協会の目的達成に必要な事業を行うこと。